資料５

第5次地域福祉計画【刈谷市成年後見制度利用促進計画】 施策一覧 （令和７年度）　福祉総務課

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績・成果
1	成年後見制度の認知度を向上させるため、市の広報紙や市社会福祉協議会の機関紙、パンフレットなどにより広報するとともに、講演会の開催を通じて成年後見制度の普及・啓発を行う。また、成年後見制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制の整備を目指ざす。 司法、医療、福祉などが連携し、成年後見制度の適切な利用に努めるとともに、成年後見制度を必要とする人が早期に適切な支援につながるよう、地域連携ネットワークを充実させるとともに、市民後見人などの担い手の養成に取り組む。	成年後見制度の広報（普及・啓発）	成年後見制度の広報（普及・啓発）	広報紙などによる周知や講演会の開催、専門職を対象とした研修などの実施	講演会及び研修会実施回数	成年後見制度の認知度を向上させるため、市の広報紙や市社会福祉協議会の機関紙、パンフレットなどにより広報するとともに、講演会の開催を通じて成年後見制度の普及・啓発を行います。	成年後見制度の認知度向上を図るため、市HPでの紹介や市社会福祉協議会の機関紙、パンフレット等を用いた広報活動を実施した。また、講演会や研修会を開催し、制度の普及・啓発に努めた。	市民向け講演会開催回数：1回 専門職向け研修会開催回数：1回
2		成年後見制度利用促進	成年後見制度利用促進	相談、手続き支援、成年後見制度利用支援事業、法人後見の受任、後見人等への支援	・相談件数 ・受任件数	成年後見制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制の整備を目指します。	成年後見制度に関する窓口として、社会福祉協議会に刈谷市成年後見支援センターを設置し、成年後見制度に関する相談、制度の利用に関する手続き支援、市長申立てに関する事務支援、法人後見業務等を行った。	相談件数：187件 法人後見受任件数：7件
3		地域連携ネットワークの充実	地域連携ネットワークの充実	専門職及び家庭裁判所との連携、権利擁護支援推進協議会の運営、受任候補者の調整	実施回数	司法、医療、福祉などが連携し、成年後見制度の適切な利用に努めるとともに、成年後見制度を必要とする人が早期に適切な支援につながるよう、地域連携ネットワークを充実させる.	権利擁護支援推進協議会では、地域課題の検討や調整、解決に向けて情報交換や情報把握を行った。また、後見業務の受任候補者を事前に調整するため、受任者調整会議を開催し、審議を行った。	権利擁護支援推進協議会開催回数：2回 受任者調整会議開催回数：6回
4		担い手の養成	担い手の養成	市民後見人の養成	受講者数	市民後見人などの担い手の養成に取り組みます。	ホームページや市公式LINE、あいかりを活用し、受講者募集に係る広報を行った。 【課題】 愛知県主催の研修を活用し、市民後見人の養成を行うとともに、研修受講後のフォローアップ体制及び活躍の場の整備を行う必要がある。	愛知県市民後見人等養成研修受講者数：14人

第5次地域福祉計画【刈谷市再犯防止計画】 施策一覧 （令和７年度）　生活福祉課

管理No.	施策の方向	施策名	主な事業	内容	取組確認内容	令和11年度までに目指す取組	具体的な取組内容	実績
1	犯罪や非行をした人の立ち直りを支援し、再犯防止の推進に向けて、官公庁、民間団体や関係機関などの連携強化に取り組む。また、住民一人ひとりの理解を深める啓発活動や情報発信について継続・拡充を目指す。	再犯防止の推進に向けた官公庁、民間団体、関係団体などの連携強化	就労・居住の確保	生活困窮者自立支援制度に基づく事業等の各種支援、就労の機会の提供などを図るための相談や指導及び助言	支援内容	犯罪や非行をした人への支援に必要な情報の収集などに取り組み、相談があった際に適正な支援を行う。また、就労を希望する高齢者や障害のある人などに対し、就労機会の提供や就労の継続を図るための助言などの支援を行う。	犯罪や非行をした人への支援に必要な情報の収集などに取り組み、相談があった際に適正な支援をした。また、就労を希望する高齢者や障害のある人などに対し、就労機会の提供や就労の継続を図るための助言などの支援をした。	愛知県再犯防止市町村担当者課長連絡会議等での情報収集 保護観察所や保護司会と連携した相談者への生活支援 ハローワークや協力雇用主会と連携した相談者への就労支援
2		再犯防止の推進に向けた官公庁、民間団体、関係団体などの連携強化	保健医療・福祉サービスの利用の促進	保健医療・福祉サービスの利用の促進、薬物乱用防止講習会の開催支援	支援内容・実施回数	年齢、性別、環境などにかかわらず、犯罪や非行をした人が適切な支援を受けられるよう、必要に応じて関係機関と連携し、保健医療・福祉サービスの利用を促進する。また、薬物乱用の危険性・有害性を周知するため、保護司会が実施している薬物乱用防止講習会の開催の支援を行う。	年齢、性別、環境などにかかわらず、犯罪や非行をした人が適切な支援を受けられるよう、必要に応じて関係機関と連携し、保健医療・福祉サービスの利用を促進した。また、薬物乱用の危険性・有害性を周知するため、保護司会が実施している薬物乱用防止講習会の開催を支援した。	保護観察所や保護司会と連携した相談者への生活支援 薬物乱用防止講習会実施回数：1回
3		再犯防止の推進に向けた官公庁、民間団体、関係団体などの連携強化	学校などと連携した非行防止活動	保護司会などの更生保護団体が実施する活動の支援や小中学生を対象とした「すこやか教室」などの活動の実施	実施回数・参加人数	非行防止のため保護司会が実施している防犯パトロールの活動の支援や更生保護女性会の「愛の標語」を小中学校に掲示するなど、非行防止の啓発活動を行う。また、生活困窮世帯の小中学生などに学習の場を提供する学習支援や、登校できない小中学生の自立や学校復帰などを目的とする「すこやか教室」を市内施設で行う。	非行防止のため保護司会が実施している防犯パトロールの活動の支援や更生保護女性会の「愛の標語」を小中学校に掲示するなど、非行防止の啓発活動を行った。また、生活困窮世帯の小中学生などに学習の場を提供する学習支援や、登校できない小中学生の自立や学校復帰などを目的とする「すこやか教室」を市内施設で行った。	防犯パトロール実施回数：36回 「愛の標語」の掲示 幼児園：15園、小中学校：22校、他27箇所 「社会を明るくする運動」作文コンテスト応募作品：33作品 学習支援教室の実施：44回 「すこやか教室」の開催：3箇所
4		再犯防止の推進に向けた官公庁、民間団体、関係団体などの連携強化	更生保護団体の活動の促進	保護観察所などとの情報共有や連携、更生保護活動拠点（刈谷保護区更生保護サポートセンター）の提供などの更生保護団体への支援	支援内容	保護観察所と情報を共有するなど、更生保護活動に関係する団体と連携を図る。また、更生保護団体の関係者が活動に専念できるよう、団体の運営の補助や活動の拠点となる「刈谷保護区更生保護サポートセンター」を設置するなど、必要な支援を行う。	保護観察所と情報を共有するなど、更生保護活動に関係する団体と連携を図った。また、更生保護団体の関係者が活動に専念できるよう、団体の運営の補助や活動の拠点となる「刈谷保護区更生保護サポートセンター」の管理運営を支援した。	保護観察所が実施する研修実施回数：3回 保護司会による企画調整会議実施回数：11回 更生保護事業補助金：784,558円 「刈谷保護区更生保護サポートセンター」開所日数：143日
5		再犯防止の推進に向けた啓発活動や情報発信	広報啓発活動の推進	「社会を明るくする運動」の推進	実施内容・回数	犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための啓発活動として、強調月間である７月を中心に「社会を明るくする運動」を行う。	犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための啓発活動として、強調月間である７月を中心に「社会を明るくする運動」を行った。	・社会を明るくする運動啓発活動　2回 ・サイネージの配信　3箇所 ・横断幕の設置　3箇所 ・懸垂幕の掲揚　1箇所